

お知らせ版

日	曜	行事名	対象	場所	時間	内容など	担当
16	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
		一日入学	小野寺南小学校へ入学を予定する児童	小野寺南小学校	13:30~14:45		学校教育課
17	火	火曜パソコン塾(昼の部)	どなたでも	中央公民館	13:00~15:00	パソコンの基本操作	中央公民館
18	水	むし歯予防教室	H18年1月~4月生まれ	遊楽々館	受付 13:30~13:45		健康福祉課
		人権・心配ごと相談	町内にお住まいの方	社会福祉協議会	13:30~16:30		社会福祉協議会 人権推進室
19	木						
20	金						
21	土	家庭教育支援フォーラム	どなたでも	コスモスホール	13:00~16:00	講演「子どもの育ちと幸せを考える」	中央公民館
22	日	中西保志 & 沢田知可子 ジョイントライブ	チケットをお持ちの方	コスモスホール	16:00開演	ライブコンサート	文化会館
		陶芸倶楽部	受講者	旧水道庁舎	10:00~12:00	陶芸	社会教育課
23	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
24	火						
25	水						
26	木	脱メタボ運動教室	開始時に64歳以下の方	遊楽々館	9:15~11:15	血圧・体組成測定 運動実践	健康福祉課
27	金	乳児健康診査	H20年5月生まれ	遊楽々館	受付 13:15~13:30		健康福祉課
			H20年10月生まれ		受付 13:35~13:50		
28	土	おはなし会	どなたでも	中央公民館	14:00~14:30	絵本の読み聞かせ 折紙・工作など	中央公民館

行事に関する問い合わせや申し込みは担当課へどうぞ

平成21年度町県民税申告について

申告受付期間 2月16日(月)~3月16日(月)

平成20年中(平成20年1月1日から12月31日まで)の所得に対する町県民税(所得税含む)の申告をしていただく時期になりました。申告受付の日時は日程表のとおりです。申告の必要な方は必ず申告をしてください。また、住民税の住宅ローン控除の申告についても、同期間・同会場で受け付けます。

なお、申告についてのご相談、お問い合わせは、できる限り申告受付期間の前をお願いいたします。

<申告をする必要のある方> 平成21年1月1日現在で岩舟町に住み、次のことに該当する方

平成20年中に営業・農業・不動産・保険金・報酬・山林・譲渡などの所得があった方(内職を含む)

給与所得者のうち次の方

- ・勤務先の事業所から「給与支払報告書」が役場に提出されていない方
- ・給与のほかに営業、農業等の所得がある方
- ・年末調整をしていない方(途中退職など)
- ・2カ所以上から給与を受けている方

年金所得者の方

・社会保険庁に扶養親族として申告していない配偶者・扶養親族の扶養控除を受ける場合

・現金払・口座振替払の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除を受ける場合(年金天引き分については、申告の有無に関係なく天引きされたご本人の社会保険料控除となります)

営業、農業等の収入がある方は、多少にかかわらず必ず申告をしてください。所得税の確定申告をされる方は町県民税の申告は必要ありません。

<申告のとき持参するもの>

印かん(所得税を口座振替納付される方は金融機関お届け印)

平成20年中の収入と経費が明らかにできる書類(家計費は含まない)

給与・年金等の源泉徴収票、報酬・不動産等の支払調書、発注者からの支払伝票、経費の領収書、帳簿など

所得から控除対象になる書類

平成20年中にあなたが支払った支払証明書または領収書(健康保険、雇用保険、厚生年金保険、国民年金、農業者年金、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料(旧長期損害保険料)など)

(注)国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、町発行の確定申告参考資料(現金・口座払納付分のみ)をご持参ください。医療費控除をする人は、平成20年中の領収書と医療費補てん額のわかる書類

申告者本人名義の預貯金の口座番号がわかるもの(確定申告で所得税の納付または還付金受領の口座振替のため必要です)

町県民税申告用紙は送付しませんので、必要書類をご持参のうえ申告してください。

医療費控除や営業・農業所得等を申告される方は、申告会場の混雑が予想されるため必ず事前に明細書や収支計算書の計算をしておいてください。

医療費控除 --- 医療費の明細書、 営業・農業所得等 --- 収支計算書

町県民税申告受付日程表 申告会場は「役場東庁舎2階」です。

期	日	受付時間 午前 9:00~11:00	受付時間 午後 1:00~3:30
2	16	月	五十畑・中ノ島
	17	火	和泉第1
	18	水	静和駅前1
	19	木	静和駅前第2・静和駅前第3
	20	金	赤塚・岸内・三ツ谷
	23	月	水掛・いすゞ・三八五
	24	火	五斗内・新区
	25	水	馬宿東
	26	木	宿下中・宿下東六反
	27	金	茂呂新田・茂呂東坪
3	2	月	羽抜新田・羽抜社口・羽抜本郷
	3	火	下津原宿・下津原新田下
	4	水	下津原原・下津原手洗窪
	5	木	豊岡本明・豊岡宮前
	6	金	新里荒屋敷
	9	月	三谷中・三谷西
	10	火	西根南・西根北
	11	水	森清・堀の内
	12	木	中妻・田代
	13	金	町内全域
	16	月	町内全域

問合せ先 税務課町民税担当 (55)7757

公民館・町総合運動場（武道館・野球ソフト場・テニスコート）と学校の体育施設の利用予約申請について

【公民館・町総合運動場】

平成21年度の予約受付開始日は、次のとおりです。

予約月	予約開始日
4月～6月分	3月2日(月)
7月～9月分	6月1日(月)
10月～12月分	9月1日(火)
22年1月～3月分	12月1日(火)

受付は、午前8時30分より中央公民館事務室で行います。

あらかじめ大会などの日程が決まっている場合はご連絡ください。

土・日の野球・ソフトボール場の予約は、1カ月あたり土曜日2日間、日曜日2日間以内です。

【学校体育施設】 10人以上の団体で利用可
希望日程表の提出

学校体育館などの利用ご希望の方は、平成21年4月1日～22年3月31日の1年間の希望日を日程表に記入し、**3月2日(月)**までに社会教育課にご提出ください。日程表の用紙は、社会教育課にあります。

同一希望日に複数の希望者があった場合、利用団体代表者会議において、話し合いにより決定します。

利用団体代表者会議の開催

利用者の代表者会議を、**3月13日(金)午後7時30分**から中央公民館で開催しますので、代表者の方(代理可)は必ずご出席ください。(利用団体代表者会議後の予約は、ご希望にお応えできないことがあります)

学校体育館内のフットサル・サッカーは禁止です。

問合せ先 社会教育課 (55)2500

「学校支援員」を募集します

町内の小中学校で、勉強の手助けや特別な支援が必要な子どもたちの生活の援助をしてくださる「学校支援員」を募集します。応募された方の中から面接のうえ若干名を採用し、各小中学校に勤務していただく予定です。

勤務内容

授業中や放課後に、子どもたちの学習を支援する。

特別な支援が必要な子どもに対して、学校生活への適応を支援する。

応募資格 協調性があり、学校での教育活動に意欲をもって取り組んでいただける方

勤務条件 時給 1,000円(通勤費を含む) 週、数時間～20時間程度の勤務です。内容により時間数に差があります。(社保・雇用保険なし)

応募方法 4月24日(金)までに履歴書を持参または郵送で下記へ

その後も随時募集しますので、お問い合わせください。

申込・問合せ先 町教育委員会学校教育課
〒329-4307 岩舟町大字静2292番地1
(55)3755

平成20年分所得税等の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」

平成20年分の所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を「栃木商工会議所大ホール」で実施します。

なお、確定申告期間中は大変混みます。自宅や事務所などにインターネットを接続されている方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(<http://www.nta.go.jp>)から確定申告書等を作成し郵送等で提出することができますので、ぜひご利用ください。

	税務署による 申告相談	税理士会による 申告無料相談
会場	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2-1-46)	
開設期間	2月16日(月)～ 3月16日(月)	2月16日(月)～ 3月12日(木)
受付時間	9:00～16:00	9:00～15:00

土・日曜日は開設していません。

開設期間中は、栃木税務署庁舎での申告相談を行っていません。

申告会場では、現金納付の窓口業務は行っていませんので、ご了承ください。

問合せ先 栃木税務署 (22)0885

**あたたかい善意
ありがとうございました**

【寄附金】

- ・豊岡共有山林組合 様 300,000円
- ・ゴルフ愛好会進栄会 様 10,000円
- ・特別養護老人ホーム清松園様 25,005円
- ・町民生委員児童委員協議会様 50,575円
- ・町心身障害児者父母の会 様 3,000円
- ・町身体障害者福祉会 様 10,000円
- ・豊岡 田中重光 様 3,000円
- ・岩舟ロータリークラブ 様 20,000円
- ・町商工会女性部 様 20,000円
- ・(株)丸和住宅 様 131,143円
- ・町交通安全協会女性部 様 18,067円
- ・下野農業協同組合岩舟地区営農経済センター 11,904円

問合せ先 町社会福祉協議会

(55)2438

とちぎ再就職支援合同面接会

県及び栃木労働局は、県内での再就職を希望している方を対象に「求人企業合同面接会」を開催します。履歴書を複数ご持参のうえ、当日直接会場にお越しください。また、事前にハローワークでの求職登録をお願いします。

【県央会場】

2月26日(木) 午後1時～4時

会場：ホテル東日本宇都宮、参加企業50社程度

【県南会場】

3月13日(金) 午後1時～4時

会場：栃木サンプラザ、参加企業30社程度

参加企業は、2月中旬にホームページでお知らせします。<http://www.tochigi-work2.net/>

問合せ先 県労働政策課

028(623)3224

**「いわふねフォトコンテスト」
作品募集**

「岩舟」をテーマとし、町内の自然景観、名所旧跡、各種産業、年中行事、伝統行事、イベント等を題材としたもので、岩舟町内で撮影した写真を募集します。

応募期間 2月10日(火)～3月10日(火)

応募規定

カラープリント四つ切(四つ切ワイド可)、デジタルカメラ撮影可(デジタル合成不可、銀塩方式による出力のみ)単写真に限ります。作品は未発表のもので応募点数は一人5点以内とします。人物の場合は、必ず本人の承諾を得てください。

詳細については、観光協会までお問い合わせください。

応募先 岩舟町観光協会(こなら館内)

(54)3313 Fax(54)3312

**「安心できる住まいのリフォーム」
講習会の参加募集**

日時 3月3日(火) 午後2時～4時

会場 ニューみくら

宇都宮市昭和1-3-6

講師 犬塚 浩氏(弁護士)

参加料 無料

申込締切 3月2日(月)

申込先 栃木県県土整備部住宅課

028(623)2483

産業別最低賃金は？

最低賃金の件名	時間額
塗料製造業	834円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	779円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	779円
自動車・同附属品製造業	782円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	779円
各種商品小売業	748円

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。 028(634)9109

2月の納税

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

納期限 3月2日(月)

3月の粗大ごみ収集地区

五十畑、和泉地区(中ノ島、鶴巻、和泉日立、

和泉第一・二・三)

2月27日(金)までにお申し込みください。家電4品(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫)は、リサイクル券(郵便局で取扱)を持参してください。

問合せ先 住民生活課 (55)7763